

令和5年度年度評価 項目別評定総括表

- ◎ 当基金の令和5年度における業務の実績に関する主務大臣の評価結果は、以下のとおり。
- 1 年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められ、**総合評定はA**。
 - 2 業務の実施に当たり、理事長のリーダーシップの下、業務の進捗や予算執行の把握に努め、業務運営の効率化を図りつつ適確に業務運営が遂行されていることに加え、法人が独自に取り組み、一定の成果があったと認められる項目が多数見られる。また、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、順調な組織運営が行われている。

評価項目	評価年度				
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A				
1 農業信用保険業務	A				
(1) 社会経済情勢や農業構造の変化に対応した農業信用保険の引受け【重要度：高】【困難度：高】	A				
(2) 農業信用保険制度の持続的かつ安定的な運営の確保	A				
ア 適切な保険料率の設定【重要度：高】	B				
イ 保険事故率の低減に向けた取組の実施【重要度：高】【困難度：高】	A				
ウ 適切な求償権の管理・回収の取組の促進	B				
エ その他事務処理の適正かつ迅速な実施	A				
2 林業信用保証業務	A				
(1) 森林・林業・木材産業施策に対応した林業信用保証業務の推進	B (A)				
ア 融資機関等に対する普及推進の取組【重要度：高】【困難度：高】	B (A)				
イ 社会経済情勢に対応した林業者等の資金調達円滑化の支援	A				
(2) 林業信用保証制度の持続的かつ安定的な運営	A				
ア 適切な保証料率の設定【重要度：高】	A				
イ 代位弁済率の低減に向けた取組の実施【重要度：高】【困難度：高】	B				
ウ 求償権の回収の取組の実施	B				
エ その他事務処理の適正かつ迅速な実施	A				
3 漁業信用保険業務	A				
(1) 社会経済情勢や漁業構造の変化に対応した漁業信用保険の引受け【重要度：高】【困難度：高】	A				
(2) 漁業信用保険制度の持続的かつ安定的な運営の確保	A				
ア 適切な保険料率の設定【重要度：高】	B (A)				
イ 保険事故率の低減に向けた取組の実施【重要度：高】【困難度：高】	A				
ウ 適切な求償権の管理・回収の取組の促進	B				
エ その他事務処理の適正かつ迅速な実施	A				
4 農業保険関係業務	B				
5 漁業災害補償関係業務	B				

評価項目	評価年度				
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B (A)				
1 事業の効率化（令和4年度対比5%以上の調査研究費、委託業務費及び業務管理費の削減）	A				
2 経費支出の抑制（令和4年度対比20%以上の一般管理費の抑制）	B				
3 デジタル化の推進	B (A)				
4 調達方式の適正化	B (A)				
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B				
1 健全な業務収支の維持・確保	B				
2 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	B				
3 決算情報・セグメント情報の開示	B				
4 長期借入金の条件					
5 短期借入金の限度額	B				
6 不要財産の処分に関する計画					
7 不要財産以外の重要な財産の譲渡等に関する計画					
8 剰余金の使途					
第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B				
1 施設及び設備に関する計画	B				
2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）	A				
3 積立金の処分に関する事項	B				
4 その他中期目標を達成するために必要な事項	B				
(1) ガバナンスの高度化	B				
(2) 情報セキュリティ対策	B				
総合評定	A				

(注1) 項目別評定（中項目）は、Aが5項目、Bが12項目、評価の対象外が4項目。

(注2) 評定欄のカッコ書きは、自己評価である。